

議 長 休憩を解いて再開します。 (10時25分)

受付番号第9号、武尾哲治君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 武 尾 議長のお許しを得て、受付番号第9号、質問議員、第2番 武尾哲治。件名、松田町生涯学習センターの料金改定について。

要旨。昨年可決されました松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例の施行に伴う料金改定後の生涯学習センターの状況を伺う。

1、料金改定の影響について。

2、改定前と後の登録団体の減免適用後の料金について。

よろしく願います。

教 育 長 武尾議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

令和5年第4回議会定例会におきまして、松田町生涯学習センター条例の一部を改正する条例をお認めいただきまして改定された使用料については、令和6年4月1日施行となっております。なお、条例には経過措置が設けられまして、令和5年度中に利用申込みの受付をした方に関しましては、6月まで従前の料金の適用となっております。

新料金につきましては、各会議室等の施設別に変更となることから、現在、ホームページや案内チラシなどで周知をしているところでございます。

今回の条例改正は、図書館を除き、生涯学習センターの歳入と歳出の支出を縮小しまして、持続可能な施設運営を目指すために提案したものであります。さらに、総務文教常任委員会報告においても、町民全体の負担額の幅を縮めるのに有効であるとの御判断もいただいているところでございます。

さて、議員御質問の料金改定の影響でございますが、30年ぶりの料金改定となるために、最近の物価上昇を鑑みて、値上げも仕方がないんじゃないかといった御意見とか、あるいは値上げ幅が大きすぎるんじゃないかといった御意見など、様々な御意見をいただいております。教育委員会といたしましても、そのような声に耳を傾けまして、丁寧に説明を行うなどして対応しているところでございます。

申込みの状況につきましては、有料にて使用される方全体で昨年度7月、8

月の実績値に対しまして、現在のところ5割程度の申込み状況となっております。

またセンター登録団体では、昨年度7月、8月の実績値に対しまして、8割程度の予約申込み状況となっております。

次に、2つ目の質問にお答えさせていただきます。生涯学習センター登録団体とは、月に1回以上の施設利用を目安といたしまして、おおむね5人以上で組織されまして、その構成員の一定数が町内在住・在勤・在学であることを条件に、教育委員会に登録いただいた団体のことであります。教育委員会としましては、施設利用料を減免することで活動を支援し、それぞれの分野で御活躍いただくことを期待しております。

町の登録団体は25団体ありまして、その方たちに対しましては従来は50%減免といたしまして御利用いただいております。今回の利用料金改定に際しまして、従来の減免率である50%の適用ですと、活動に支障を来すことが想定されることからですね、原則75%減免からさらに50%減免を行いまして、87.5%減免として影響を最小限に抑えることとしております。各登録団体の方には、令和6年3月21日に開かれました代表者会議におきまして、今回の条例改正の背景や実際の減免後の料金などの説明をしたところでございます。

今回は30年ぶりの料金改定を行っておりますことで、各種団体から様々な御意見を伺っていますが、料金改定の目的にもある持続可能な施設運営を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

2 番 武 尾 御回答ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。まず1番目の料金改定の影響につきましては、この6月までは旧料金で、まだ予約の段階ということで、ここで改めて今回の料金改定の現状についてお聞きいたします。

まず1つ目、近隣の同規模、これは同機能、同面積程度の施設との料金設定の比較はいかがでしょうか。

教 育 課 長 それでは、武尾議員の御質問にお答えをしたいと思います。改めて近隣の同規模施設との料金設定比較はということかと思いますが、比較対象となる施設

が近隣ですと小田原、秦野、また南足柄、少し遠いですが、伊勢原、大井町、開成町などというところで生涯学習センターと同様の施設がございます。松田町の生涯学習センターでは、大ホールを除きまして、全部で会議室ですとか練習室、また和室、調理実習室など全部で14室貸出が可能になってございます。同規模施設との御質問ですが、各市町、類似の施設といたしまして参考となるのが、まず松田町で言えば展示ホールのような、おおよそ100平米以上あるようなホール形態のものがまず比較しやすいかなというところで、御説明をさせていただきます。

また前提がございまして、松田町では今回条例改正お認めいただいた際にですね、昼間と夜間の料金で差をつけさせていただいたところなんです。一方で、今御説明いたしました近隣の施設ではですね、平日と休日で料金の差をつけているというような施設もございます。そういったことから、それぞれの施設のですね、一番高い1時間当たりの利用料金というところで御説明をさせていただきますと思います。

まず伊勢原市でございます。面積が111平方メートルございまして、1時間当たり金額で言うと458円。続きまして秦野市が250平米ございまして、1,303円。続きまして松田町が252平米ございまして、1,650円。続きまして小田原の三の丸ホールでございますが、203平米ございまして、1,430円。開成町が150平米ございまして、1,100円。南足柄が140平米で1,117円となっております。以上申し上げましたとおり、施設ごとにですね、面積にまず差があることから、これを料金設定比較ということで、この1時間当たりの額をですね、面積で割って、1平米当たりの面積で比較した場合にですね、順番に言いますと、伊勢原市の今申し上げました市民文化会館展示室が4.1円と申し上げてよろしいんでしょうか。と最も安く、続いて秦野市が文化会館展示室、5.21円。続きまして松田町の展示ホールが6.54円。小田原市の三の丸ホール展示室が7.04。開成町市民センターが7.3、南足柄市文化会館が7.97となっております、松田町は今、比較させていただきました施設のちょうど真ん中ぐらいというところとなっております。

また一方で、比較的今度規模の小さいですね、30平米ぐらいの会議室の形態で比較させていただきますと、生涯学習センターで言いますと、第2学習室、1階のトイレの横にあるところがございますけども、そこが31平米ございまして、同様に1時間当たりの平米単価の金額で比較しますと38.7円と。これは近隣今比較しましたところ、秦野市の文化会館で14.6、南足柄市文化会館で11、大井町生涯学習センターで4.5と、こちらは松田町が高い設定になってございます。一概にいろいろな条件ございますので、比較というのはなかなか難しいんですけども、今申し上げました前提の1平米当たりの料金で申し上げますと、展示ホールでは大体真ん中ぐらい、規模の小さい会議室とかですと松田町は高いのかなというふうに分析しております。以上でございます。

2 番 武 尾 ありがとうございます。今回30年ぶりの料金改定ということで、近隣と比べてみて、真ん中辺かやや高いところもあるよということで、お話をいただきました。やはり今後ですね、持続可能な文化センターにするためには、生涯学習センターにするためにはですね、何といたっても稼働率を上げていくことが第一かと思っております。そこで伺いたいのは、昨年度の生涯学習センターの稼働率、それとともに、今年目標としているような稼働率の数値がございましたら教えてください。

教 育 課 長 それでは、稼働率についてお答えをさせていただきます。稼働率のまず捉え方として、実際に御利用いただいた時間に対して、令和5年度の年間の貸出可能時間というのを2,942時間というふうに捉えております。それを実際の御利用いただいた時間で割ったものというんでしょうか、逆ですね、実際に御利用いただいた時間に対して2,942時間で割ったもので稼働率という表現をいたしますと、展示ホールが最も高く、年間で53.7%、約半分近くの時間を使っていると。最も低いのが楽屋でございます。大ホールの行くときにある楽屋の部分がですね、3.9%というところで、ほぼ使っていないような状態。これを全ての部屋、第1会議室、第2会議室、調理実習室、和室等々ですね、全てならしますと、全体で24.8%、4分の1ぐらいの利用、稼働率かなというところがございます。

また、今年に入って4月、5月の2か月間の実績でございますが、こちらにつきましてはやはり展示ホールが51%ということで、昨年、ほぼ昨年同様、昨年の1年間通じた稼働率と同様で、楽屋のほうはちょっと利用が2か月ございませんでしたので、ただ全体でならずとやはり25%ぐらいという、昨年の1年間通じたよりちょっと高いのかなというところで、昨年とほぼ同様の利用稼働率でいいのかなというふうに判断しております。以上です。

2 番 武 尾 ありがとうございます。この稼働率なんですけども、この今、5月、6月の数字は順当なところだということなのですが、この値上げによってですね、稼働率の減少が見込まれるのではないかと考えておるんですが、それに対してのこの稼働率向上のための生涯学習センターの取組を何か考えていただけるがありましたらお答えください。

教 育 課 長 議員おっしゃるようにですね、値上げに…値上げというか、料金改定によってこの稼働率というのは今後下がることが見込まれるのかなというところですね、7月より新料金の適用になるというのは従前御説明申し上げたところなんですけれども、それに先立ちまして、まず4月、5月の予約状況、今、教育長答弁にもございましたけれども、登録団体については予約状況8割、ただし、その登録団体以外も含めた全体に関しては5割程度ということで、まだ7月まで1か月弱ございますけれども、やはり下がるのかなというところでございます。取組にという御質問でございますが、現在ですね、従前より御使用いただいている企業ですとか法人の方々を中心に、使用料金の改定の経過を説明をさせていただきながら、まず継続的な利用について、まず依頼をさせていただいているというところです。

また、今年度から来年度にかけまして、近隣の、具体的に申しますと秦野市であったり伊勢原、開成町の文化施設がですね、改修により休館になるというふうに報告を受けております。そういった何件か問合せを受けていることから、そのような方もですね、巻き込んでというか、御利用していただいて、なおかつその方々にですね、将来にわたって使っていただけるようにできたらなというふうに考えております。その際にはですね、小規模ながらもイベント等を開

催してですね、まずは来場者の増加から施設利用者につなげていきたいというふうを考えております。松田町生涯学習センター、交通の便、ようございます。またアクセスのよさもですね、ようございますので、そういったところをアピールしながら、利用者の方の人数を増やして、その後稼働率を上げていくというところで考えていきたいと思っております。以上でございます。

2 番 武 尾 ありがとうございます。稼働率を上げていただくための、またもう一つですね、付随するものとして、登録団体を増やすための何か取組がございましたら教えてください。

教 育 課 長 登録団体、現在申込みが5割という…登録団体、すみません、8割ですね。でございます。それを増やしていくことが稼働率を上げることにつながるというところでございます。私たちもそのように捉えております。現在、登録団体の基準につきましては、5人以上で半数以上が町内在住、継続的にセンター利用というところでございました。ただ、従前はですね、その月1回というのをですね、おおむね週1回程度というところでございました。活動形態の変化、やはりそういった登録団体を増やすという意味ではですね、その部分を今回週1回程度というところで緩和をさせていただきました。そういった実情というかですね、活動しやすいところにですね、スポットを当てて継続的に団体の活動に配慮して柔軟に対応していきたいというところで、まずはそういった取組をやっていこうというところで今、取り組んでいるところでございます。以上でございます。

2 番 武 尾 ありがとうございます。この質問をもちまして1番のですね、料金改定の影響についてはという質問は終わらせていただきます。

続きまして2番目のですね、改定前と後の登録団体の減免適用料金について。これについてなんですけれども、実は総務文教委員会でも話になりましたが、登録団体への負担は最小限に抑えるということで、87.5%の減免としています。それでも利用する部屋、登録団体によっては倍の負担になる団体も出てしまうということが見込まれております。その場合なんです、その団体の状況や活動内容によっては、より一層の減免をするようなお考えがあるのか。改めてお

聞きしたいと思います。

教 育 長 それでは、今、議員の御質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。議員御指摘のとおりですね、登録団体が使用する部屋によりましてはですね、料金が改正前と比較しまして、倍かかるというような部屋も実際あるのは実情でございます。そのような方からですね、やっぱり活動にも影響があるというような声も届いておりますので、そのような団体とはですね、個別の今後、個別の調整を図りながら支援をさせていただきたいなど、そんなふうに考えております。

2 番 武 尾 ありがとうございます。改めてお聞きしますが、今年の、今月のこの6月までは旧料金で対応していると。7月からについては、今御回答いただいたように、その団体によってはもう少しの減免も考え得るということで、実際被害と言ったらおかしいですけど、倍になっちゃったよというところは、まだ出ていないということでよろしいでしょうか。

教 育 課 長 まだ新料金適用しているわけではないので、3月31日までに申し込んでいただいたところにつきましては、旧料金での利用というふうになっております。

2 番 武 尾 ありがとうございます。今回私が一番気にしていたのが、登録団体の負担が増えないということで料金改定をオーケーしたというつもりでございましたので、登録団体等にですね、あまり負担にならないような料金設定をまたいま一度考えていただけるということで、安心いたしました。

最後になりますけれども、この生涯学習センターですね、持続可能な施設にするために料金の値上げをいたしました。しかしながら、今申し上げましたとおり、現在利用されている登録団体の皆様への負担は、できる限り抑えていただきながら、利用団体等を増やしてですね、町民から愛されるセンターにしていただきたいという要望を申し上げて、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で第9号、武尾哲治君の一般質問を終わります。少々お待ちください。